

令和2年新十津川町農業委員会

第6回(12月)会議録

招集月日	令和2年12月21日	14時00分	場 所	役場 大会議室
開閉日時	開 会	令和2年12月21日	13時53分	
	閉 会	令和2年12月21日	14時50分	
及宣言者	会 長	続 木 秀 則	会長代理	高 橋 了 裕

委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	村 本 健	出	7	上 杉 秀 正	出	13	木 村 文 秋	出
2	新 井 隆 之	出	8	中 嶋 和 己	出	14	坂 本 和 隆	出
3	小 林 勝	出	9	乗 松 良 行	出	15	千 石 洋 彰	出
4	川 村 登	出	10	阪 口 徳 幸	出	16	高 橋 了 裕	出
5	稲 葉 敏	出	11	田 中 千 久	出	17	続 木 秀 則	出
6	坂 下 敏 浩	出	12	杉 本 初 美	出			

農業委員会事務局職員

事務局長	小 松 敬 典	事務局副主幹	欠 席
事務局主幹	岡 崎 弘 幸	事務局担当	穴 吹 理 絵

議案説明のために出席した者の職・氏名

--	--	--	--

		開会宣告
		開議宣告
日程	1	会期の決定
	2	会議録署名委員の指名について
	3	一般事務報告
	4	議案第1号 賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
	5	議案第2号 農地の権利移動の許可申請について
	6	議案第3号 農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
	7	その他

開会宣告	議長	只今から第6回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、17名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第6回農業委員会総会の会期は本日1日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名委員の指名について議題といたします。</p> <p>議事録署名委員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第10番 阪口徳幸</p> <p>第11番 田中千久 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(令和2年11月25日～令和2年12月21日)</p>

日程第4 議案第1号	議 長	続きますして、日程第4議案第1号、賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認
		について 事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第1号 賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
		農地法第18条第6項の規定による合意解約通知が別紙のとおりあったので、
		成立状況について確認をする。
		令和2年12月21日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則
		番号1
		番号 1 字〇〇 地番全3筆、地目田 民有地 合計面積37,098㎡
		令和2年11月17日提出、合意解約通知 集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております
		ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
	以上、説明を終わります。	
よろしくご審議のほどお願いします。		
議 長	説明が終わりました。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	通知のとおり確認することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
日程第5 議案第2号	議 長	異議なしと認め、議案第1号については提案のとおり確認しました。
		続きますして、日程第5議案第2号、農地の権利移動の許可申請について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第2号 農地の権利移動の許可申請について
		農地法第3条の規定による許可申請が次のとおりあったので、可否について
		決定をする。
		令和2年12月21日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則
		番号 1 説明
		図面番号1をご覧ください。
		字〇〇 地番全16筆 地目田211,437㎡ 畑4,941㎡ 民有地
		合計面積216,378㎡ 法律関係 使用貸借
		こちらの農地につきましては、経営主となる子に使用貸借をするというもので、
		経営移譲に伴うものになります。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号
		には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。		
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	

日程第5 議案第2号	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号1は提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号2について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 2 説明
		函面番号2をご覧ください。
		字〇〇 地番全16筆 地目田41,632㎡ 畑1,785㎡ 民有地
		合計面積43,417㎡ 法律関係 使用貸借
		こちらの農地につきましては、経営主となる娘婿に使用貸借をするというもので 経営移譲に伴うものになります。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号 には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
討論はございませんか。		
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号2は提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号3について事務局から内容の説明を申し上げます。	
事務局	番号 3 説明	
	函面番号3をご覧ください。	
	字〇〇 地番全26筆 地目田181,075㎡ 畑48,605㎡ 民有地	
	合計面積229,680㎡ 法律関係 使用貸借	
	こちらの農地につきましては、経営主となる子に使用貸借をするというもので、 経営移譲に伴うものになります。	
	こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号 には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
	説明を終わります。	
	以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	

日程第5 議案第2号	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号3は提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号4について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 4 説明
		図面番号4をご覧ください。
		字〇〇 地番全22筆 地目田203,892㎡ 畑5,154㎡ 民有地
		合計面積209,046㎡ 法律関係 使用貸借
		こちらの農地につきましては、経営主となる子に使用貸借をするというもので、経営移譲に伴うものになります。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
討論はございませんか。		
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号4は提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号5について事務局から内容の説明を申し上げます。	
事務局	番号 5 説明	
	図面番号5をご覧ください。	
	字〇〇 地番全25筆 地目田114,333㎡ 畑4,003㎡ 民有地	
	合計面積118,336㎡ 法律関係 使用貸借	
	こちらの農地につきましては、経営主となる子に使用貸借をするというもので、経営移譲に伴うものになります。	
	こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
	説明を終わります。	
	以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	

日程第5 議案第2号	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号5は提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号6について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 6 説明
		函面番号6をご覧ください。
		字〇〇 地番全78筆 地目田202, 331.19㎡ 畑7, 318.63㎡ 民有地
		合計面積209,649.82㎡ 法律関係 使用貸借
		こちらの農地につきましては、経営主となる子に使用貸借をするというもので、経営移譲に伴うものになります。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
討論はございませんか。		
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号6は提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号7について事務局から内容の説明を申し上げます。	
事務局	番号 7 説明	
	函面番号7をご覧ください。	
	字〇〇 地番全2筆 地目田204.88㎡ 民有地 合計面積204.88㎡	
	法律関係 売買	
	こちらの農地につきましては、譲渡人所有の本件申請地に隣接して、譲受人が現在賃貸契約により第三者に貸している土地があるが、その中に本件申請地が入り込んでいることが明らかになったので、当該部分を譲受人に売却したいというものです。	
	こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
	説明を終わります。	
	以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	

日程第5 議案第2号	議 長	討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
日程第6 議案第3号	議 長	異議なしと認め、番号7は提案のとおり決定をします。 議案第2号については決定をしました。 続きまして、日程第6議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について 事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、新十津川町より決定依頼が次のとおりあったので、意見を求める。 令和2年12月21日 提出 新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則 番号 1 説明 図面番号8をご覧ください。 番号1 字〇〇 地番全1筆 地目田16,587㎡ 民有地 合計面積16,587㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号1について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、千石委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。 売り主の〇〇さんから農地を売りたい旨の相談がありました。 そのため、地域に募ったところ、〇〇さん1件のみの申し出がありました。 単価につきましては、形状が悪く条件が悪いため、この価格設定になりました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議をお願いします。
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号2について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 2 説明 図面番号9をご覧ください。 番号2 字〇〇 地番全5筆 地目田43,595㎡、畑1,817㎡、雑種地236㎡

日程第6 議案第3号	事務局	民有地 合計面積45,648㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号2について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当、小林委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。
		こちらは、〇〇さんから所有している農地を売却したいとの相談がありました。
		町内にまわしたところ、今まで賃貸していた〇〇さんから手上げがありました。
		段差があり、この単価になりました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号2については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号3について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号3 説明	
	図面番号10をご覧ください。	
	番号3 字〇〇 地番全1筆 地目畑10,909㎡ 民有地 合計面積10,909㎡	
	こちらについては、売買案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議長	番号3について、事務局から説明を終わります。	
	それでは、担当、村本委員より説明いたします。	
委員	それでは、説明申し上げます。	
	売り主から農地を売りたいと申し出がありました。	
	そのため、地域に募ったところ、隣地で耕作している〇〇さん1件のみの申し込みがありました。	
	草地ですので、この単価になりました。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
議長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	

日程第6 議案第3号	議 長	これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号3については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号4について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 4 説明
		図面番号11をご覧ください。
		番号4 字〇〇 地番全1筆 地目畑4,942㎡ 民有地 合計面積4,942㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号4について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当、村本委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。
		こちら、売り主については先程の番号3と同様になります。
		地域に募ったところ、こちら隣地で耕作している〇〇さん1件のみの申し込みがありました。
		こちら草地ですが、沢があるなど条件が悪いためこの単価になりました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号4については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号5について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 5 説明
		図面番号12をご覧ください。
		番号5 字〇〇 地番全1筆 地目田5,526㎡ 民有地 合計面積5,526㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
		補足説明いたしますと、本地は雨竜町の現住地にあり、昔の河川敷のときに地番がふられた部分になります。
		雨竜町農業委員会から相談があり、新十津川町で所有している部分の集積計画について承認を求めるものでございます。
	議 長	番号5について、事務局から説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。

日程第6 議案第3号	議 長	続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
	委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
	委 員	なし。	
	議 長	異議なしと認め、番号5については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号6について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 6 説明 図面番号13をご覧ください。 番号6 字〇〇 地番全7筆 地目田74,280㎡ 民有地 合計面積74,280㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。		
	議 長	番号6について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、高橋委員より説明いたします。	
	委 員	それでは、説明申し上げます。 こちらは、所有者の方から体調が思わしくないので賃貸したいとの申し出がありました。 町内にまわしたところ、隣地を耕作している〇〇さんのみ手上げがありました。 用排水や形状など良い条件が整っていましたが、一部のみ小さい面積の部分があり、そちらは別の単価で設定しています。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
		議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
		委 員	なし。
議 長		質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
	委 員	なし。	
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員		なし。	
議 長		異議なしと認め、番号6については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号7について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 7 説明 図面番号14をご覧ください。 番号7 字〇〇 地番全1筆 地目田14,450㎡ 民有地 合計面積14,450㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。		
	議 長	番号7について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、村本委員より説明いたします。	
	委 員	それでは、説明申し上げます。	

日程第6 議案第3号	委員	こちらは、合意解約後の案件になります。
		町内にまわしたところ、〇〇さん1件のみの申し込みがありました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号7については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号8について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 8 説明 図面番号15をご覧ください。 番号8 字〇〇 地番全4筆 地目田35,902㎡ 民有地 合計面積35,902㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号8について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、小林委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 こちらは、〇〇さんと契約しておりましたが、経営移譲によりその息子と契約し直すものになります。 単価等につきましては、以前と同じで変更ありません。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号8については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号9について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 9 説明 図面番号16をご覧ください。 番号9 字〇〇 地番全2筆 地目田30,257㎡ 民有地 合計面積30,257㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。

日程第6 議案第3号	事務局	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
	議長	番号9について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、小林委員より説明いたします。	
	委員	それでは、説明申し上げます。	
		こちら、先程の番号8と同様で、息子に経営移譲することに伴うものです。 面積や単価につきましては、変更ありません。	
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。	
	委員	なし。	
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
		委員	なし。
		議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。	
	議長	異議なしと認め、番号9については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号10について事務局から説明申し上げます。	
	事務局	番号10 説明	
		図面番号17をご覧ください。	
		番号10 字〇〇 地番全10筆 地目田95,000㎡、畑1,093㎡ 民有地 合計面積96,093㎡	
		こちらについては、賃貸借案件となっています。	
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
		議長	番号10について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、稲葉委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。	
		こちらは、地主から賃貸の申し出があり、〇〇さん1人から申し込みがありました。	
〇〇さんの耕作地は隣接しているため、決定しました。			
地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。			
議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。		
委員	なし。		
議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。		
	委員	なし。	
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。		

日程第6 議案第3号	議 長	異議なしと認め、番号10については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号11について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 11 説明 図面番号18をご覧ください。 番号11 字〇〇 地番全2筆 地目田37,497㎡ 民有地 合計面積37,497㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号11について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、千石委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。 こちらは、〇〇さんから賃貸したい旨の申し出がありました。 町内にまわしたところ、〇〇さん1件のみの申し込みがありました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号11については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号12について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 12 説明 図面番号19をご覧ください。 番号12 字〇〇 地番全6筆 地目田18,476㎡、畑4,597㎡ 民有地 合計面積23,073㎡ こちらについては、賃貸借継続案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号12について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号12については、提案のとおり決定をします。

日程第6 議案第3号	議 長	続きますして、番号13について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 13 説明
		図面番号20をご覧ください。
		番号13 字〇〇 地番全2筆 地目畑32,028㎡ 民有地 合計面積32,028㎡
		こちらについては、賃貸借継続案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号13について、事務局から説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号13については、提案のとおり決定をします。
		続きますして、番号14について事務局から説明申し上げます。
事務局	番号 14 説明	
	図面番号21をご覧ください。	
	番号14 字〇〇 地番全6筆 地目田49,022㎡、畑1,214㎡ 民有地	
	合計面積50,236㎡	
	こちらについては、賃貸借継続案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議 長	番号14について、事務局から説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号14については、提案のとおり決定をします。	
	続きますして、番号15について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 15 説明	
	図面番号22をご覧ください。	
	番号15 字〇〇 地番全2筆 地目田8,828㎡ 民有地 合計面積8,828㎡	
	こちらについては、賃貸借継続案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	

日程第6 議案第3号	議 長	番号15について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。	
	委 員	なし。	
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
	委 員	なし。	
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
	委 員	なし。	
	日程第7 その他	議 長	異議なしと認め、番号15については、提案のとおり決定をします。 議案第3号については、全て決定しました。 続きまして、日程第7、その他に入ります。 事務局から、何かありますか。
		事務局	ありません。
議 長		以上、提案されました議案はすべて終了しました。 それでは、本日の第6回農業委員会総会を閉じさせていただきます。 慎重なご審議ありがとうございました。	